Ｒ８年度「人口定常化」の実現に向けた主な取組み

（新）（拡）Ｒ８年度から追加、拡充となる事業

若者と女性に選ばれ



若者と女性の活躍を応援

（新）若者地域マッチング事業（Ｒ８．４～）

若者の社会参画の機会及び社会や地域に若者の意見が反映される機会の創出を目的とし、「若者企画コンテスト」及び「若者地域マッチング」を実施

（拡）若者の地域参画プラットフォーム事業（Ｒ８.４～）

地域の中で若者の成長を支える人材を養成し、若者の主体的な社会参画の環境整備を推進するため、「ユースワーカー養成講座」を実施

若者チャレンジ応援事業

若者が「まちの魅力の向上」等に向けて挑戦する提案事業に対し行う財政的な支援。若者の主体的な社会参画を推進

奨学金返還支援事業

市内中小企業の人材確保を図り、若年層の地元就職を促進するため、若者の奨学金返還を支援

働き盛り世代の移住・定住

（新）若者と女性に選ばれる職場環境づくり推進事業（Ｒ８．４～）

女性に選ばれる職場環境づくりに向けて、積極的に取り組む市内中小企業者を支援

（新）乗鞍地域移住者向け住宅向け整備事業（Ｒ８．４～）

利用されていない教員住宅の一部を、公募による民間事業で移住者専用住宅として活用

ＵＩＪターン就業移住支援事業

東京圏等の居住者が、移住して対象企業に就職したりテレワークを行う場合に移住支援金を交付

若者職業なんでも相談

概ね４０歳以下を対象に就職や転職等に関する相談

新規就農者住宅支援事業

農業実習生、新規就農者向けの家賃補助と空き家リフォーム・取得の補助

新規開業家賃補助事業

新規開業者等が市内の店舗を賃借して開業する場合の家賃を補助
※Ｒ６～移住者向け補助対象要件を拡充

空き家バンク運営事業

空き家を地域の資源として有効活用を行い、松本市への移住・定住による地域の活性化を図るため、「松本市空き家バンク」を運営

（拡）企業事務所誘致事業（Ｒ８．４～）

市内に未進出の企業（設立後３年以上経過している企業又は公的機関等が認定したスタートアップ企業）が、市内に新たな事務所を設置する場合の家賃を補助

移住推進活動交付金（まつもと住まい誘致プロジェクト）

地域、行政及び民間企業者との協働により移住者の受け入れに高い意欲を有する地区団体等の活動に対して交付

（拡）保育士移住支援事業（Ｒ８．４～）

県外から市内に転入した保育士資格を持つ者が市内の保育施設に３年以上勤務する意思がある場合に、１年間の家賃補助又は引越しに係る費用の補助を行うもの
※Ｒ８．４～引越しに係る費用の補助を拡充

ふるさと起業家応援事業

クラウドファンディングを通してふるさと納税を募り、その寄附金を財源に安曇・奈川地区の起業家に対して補助を実施

互いに認め合い



ジェンダー平等センター事業

ジェンダー平等センターを拠点として、性差にとらわれない社会を目指して、市民ニーズに対応した講座や相談事業を実施

多文化共生プラザ運営事業

国籍、言語、生活様式等が異なる住民が、地域社会で安心して快適に暮らすことができるよう、相談や交流事業を主催

結婚・出産の希望を叶え



出会い・結婚

結婚支援事業

結婚相談や出会いのイベントの開催

結婚新生活支援事業

結婚に伴い新たな生活を始める新婚世帯に対して、経済的不安の軽減を目的に住居に関する補助金を交付

妊娠・出産

（拡）不妊治療費助成事業

保険適用の一般不妊及び特定不妊治療費（体外受精、顕微授精等）に加えて、令和８年度から４３歳未満の保険適用回数を超えた特定不妊治療費の自己負担額の２／３を助成。より若い年齢（妊娠適齢期）からの治療開始を支援

（拡）産後ケア事業（Ｒ８．４～）

出産後の母子に対して身体のケア及び授乳・育児相談等を実施。利用者負担の一部を減免支援
・補助上限額を拡大
・宿泊、デイケアに加え、訪問サービスを追加
・利用可能期間を拡大（退院後１２０日→出産後１年未満）等

産後ママ家事支援サービス事業

出産後の母体の回復期に家事支援をすることで、母体が休める環境を整備し、身体的負担を軽減

１か月児健診事業

疾病等の早期発見、養育者への支援及び乳児の健康の保持増進を図るため、１か月児健診の費用を補助

多様な学びの充実

（新）世界とつながる探究の学び充実事業（Ｒ８．４～）

市内全ての中学生が、世界の多様な大人の生き方や価値観に触れ、グローバルな視点を養うことができるよう、ＩＣＴを活用した授業支援サービスを導入

（新）山間地校の新たな学び支援事業（Ｒ８．４～）

山間地校に通う子どもたちが、多様な他者の考え方に触れて学べる環境をオンライン機器などにより構築

（新）市立特別支援学校（Ｒ１１．４開校予定）

様々な子どもたちが多様性を認め合い、地域で学び続けられるインクルーシブな教育環境を整備するため、源池小学校及び清水中学校に「松本市立特別支援学校」の小学部及び中学部を併置（Ｒ９．４分教室設置）

（拡）リーディングスクールMatsumotoサポート事業(Ｒ８．４～)

市内の小中学校が学びの改革にチャレンジし、多様性・創造性・主体性ある教育活動が実現するよう、各校の学校改革・授業改善を目指す取組みを支援　※支援の対象校をＲ８．４～市内全校に拡充

ＤＸ推進モデル校の先進的ＩＣＴ環境整備事業

ＤＸ推進モデル校による子どもたちや教職員の「新しい時代の学び」や「未来思考の新たな学び」等の研究と、全校的な展開を図る
［モデル校］丸ノ内中学校、鎌田中学校

松本デュアルスクール

住民票を異動することなく、松本市の学校に就学することができる制度で、保護者とともにお試し移住し、自然環境や地域特性を生かした松本独自の多様な学習を体験。滞在先の住まいとして、大野川小中学校教員住宅の提供を開始（Ｒ８．３改修完了）

小規模特認校制度

自然豊かな小規模校での特色ある学びを希望する児童生徒が、市内のどこからでも通学できる制度を安曇小中学校と中山小学校に導入

オンライン教育支援センター

不登校の児童生徒が社会や支援者とつながる手段の一つとして、オンラインの仮想空間（メタバース）等のＩＣＴを活用したコミュニケーションづくりや学びの支援等を実施

フリースクール等利用児童生徒支援補助事業

不登校の児童生徒の保護者等に対して、フリースクール等の利用料を補助

地区公民館のフリースペース開放事業

地区公民館に「学習・読書・会話・学び」など、幅広い用途で若者が自由に使用できるフリースペースを開設

学都松本寺子屋事業

学校や家庭以外の第三の居場所で子どもたちに学習支援や生活相談、体験学習等を行う団体に交付金を交付

安心して子育てできるまち



こども・子育て

福祉医療費給付制度負担軽減事業

１８歳以下の医療費の窓口負担を完全無償化

こんにちは赤ちゃん事業

地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員が乳児がいるご家庭にプレゼントを持って訪問し、地域とのつながりをつくるとともに、子育て情報等を伝えるもの

（拡）こどもプラザ運営事業（Ｒ７．５～）

市内５館で未就学（主に未就園）の幼児とその保護者を対象に子育て支援事業を実施。利用登録カードのデジタル化により、登録手続の簡素化や混雑状況のリアルタイム発信を実施。

スマホで受取・利用

３歳未満児家庭サポートクーポン

３歳未満の子どもを家庭で保育している方に、ファミリーサポート事業、子育てサポーター訪問事業、一時預かり事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、子育て支援ショートステイ事業、産後ママ家事支援サービス事業の電子クーポンを配布し、育児の身体的・精神的負担を軽減

多子世帯子育てクーポン事業

１８歳未満の子どもが２人以上いる家族、かつ、就学前の子どもがいる世帯にファミリーサポート事業、子育てサポーター訪問事業の電子クーポンを配布し、育児の身体的・精神的負担を軽減

（新）遊戯室空調整備事業（Ｒ８．７～）

市内公立の保育園と幼稚園の遊戯室にエアコンを整備

保育料軽減事業

市内の保育施設に在園する園児を対象に、第２子以降の保育料を無償化（低所得世帯では第１子保育料半額）

地域型保育事業（未満児保育施設の拡大）

待機児童を解消するため、民間事業者による小規模保育事業所の開設経費を補助（令和９年４月開設分）

病児・病後児保育事業

アプリから病児、病後児保育の登録・利用予約等ができるシステムを導入（Ｒ６．１～）
病児対象（生後５か月～小学校３年生）
病後児対象（満１歳～未就学児童）

幼児同乗用電動アシスト付自転車普及促進事業

安全基準を満たした幼児同乗用電動アシスト付自転車の購入を補助。補助額は購入自転車本体価格の１／３（最大３万円）

ブックスタート事業・セカンドブック事業・サードブック事業

１０か月健診時と３歳児健診時に絵本を１冊と図書館で作成した絵本リストを配布（ブックスタート・セカンドブック事業）松本市立の小学校１年生の教室にブックセットを設置（サードブック事業）

インクルーシブセンター事業

発達障がい児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児等とその保護者を継続して総合的に支援

子どもの居場所づくり推進事業

地域の子どもに対して、食事を中心とする地域における団らんの場として「子どもの居場所」を運営する団体に交付金を交付

ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラー・コーディネーターを中心に、支援体制強化に向けた実態調査と周知啓発を実施

放課後児童クラブ整備事業

施設の老朽化と狭隘化を解消するため、令和８年度は、波田児童センターの中間改修を実施

（拡）学校給食費負担軽減事業（Ｒ８．４～）

令和８年４月から、公立小学校の給食費無償化を実施。公立中学校は、物価上昇に伴う給食費増額分を公費で負担

（新）小中学校 校外活動支援事業（Ｒ８．４～）

物価高騰による校外活動費の保護者負担を軽減するため、交通費の一部を補助

（新）バスの運賃政策（Ｒ８．３～）

通学定期券の割引率拡大…割引率を従来の４０％から５０％へ拡大
小児運賃※の適用範囲拡大…適用対象を中学生まで拡大
※小児運賃：普通運賃の半額
幼児無料乗車の緩和…無料で乗れる幼児人数を１人から３人へ拡大